

(別添2)

職員資格の特例に関する調書

設置者
氏名又は名称
代表者氏名

職員資格については、下記のとおりです。

記

職員の氏名			
現在保有している資格		特例措置を受けようとする資格	
「幼稚園教諭の免許状又は保育士の資格の取得に向けた努力」 該当する項目に を記入すること			
<ul style="list-style-type: none">・ 大学、短期大学及び厚生労働大臣が指定する養成学校等において、必要な幼稚園教諭の免許状又は保育士の資格の取得に必要な単位を履修中である。・ 直前の幼稚園教員資格認定試験又は保育士試験を受験している。 証明する書類を添付すること。			
「意欲、適性、能力等を考慮して適当と認められるもの」 (意見)			

職員ごとに作成すること。